

国土交通省 長崎河川国道事務所

## 記者発表資料

## 《 第 8 報 》

台風 10 号に伴う島原道路（<sup>もりやまにし</sup>森山西IC～<sup>あづまにし</sup>吾妻西IC）  
の通行規制の解除について

- ・ 強風の影響により下記区間において全面通行止めを行っておりましたが、風が弱まり、通行に問題がないことが確認されたため、5 時 30 分に通行規制を解除します。

1. 島原道路(<sup>もりやまにし</sup>森山西IC～<sup>あづまにし</sup>吾妻西IC)の通行規制解除について

- 通行規制区間：<sup>もりやまにし</sup>森山西IC～<sup>あづまにし</sup>吾妻西IC（延長 6.8km）

※国土交通省管理延長 3.3km 長崎県管理延長 3.5km

※道路をご利用にあたっては、最新の気象状況や交通状況を確認していただくとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

## 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務 災害対策支部

電 話：095-839-9211（内線 532）

道路副所長 小辻（こつじ） 計画課長 山口（やまぐち）

通行規制解除区間  
(森山西IC~吾妻西IC)

(国土交通省管理区間)

(長崎県管理区間)

森山東IC

愛野IC

森山西IC

吾妻西IC

愛野展望台下交差点

うんげんし  
雲仙市

